島根県雲南市久野地区における
日本型直払制度の運用について

2026年11月20日

日本郵便株式会社　中国支社　三輪　信介

郵便局における営農広域組織事務局サポート業務の概要

- 島根県雲南市久野地区では、地区内に所在する大東久野郵便局において、2024年4月から中山間地域直接支払交付金制度に関する**「営農広域組織事務局サポート業務」**を実施。
- 法人としての日本郵便株式会社が、ネットワーク協議会の一員となり、**ネットワーク化加算及び各集落協定（支部を含む。）のスマート農業加算に係る事務の一部を、事務局である久野地区振興会と分担して実施。**
- 現在は、各地方農政局様と連携し、他地域での展開に向けた取り組みを全国で実施中。

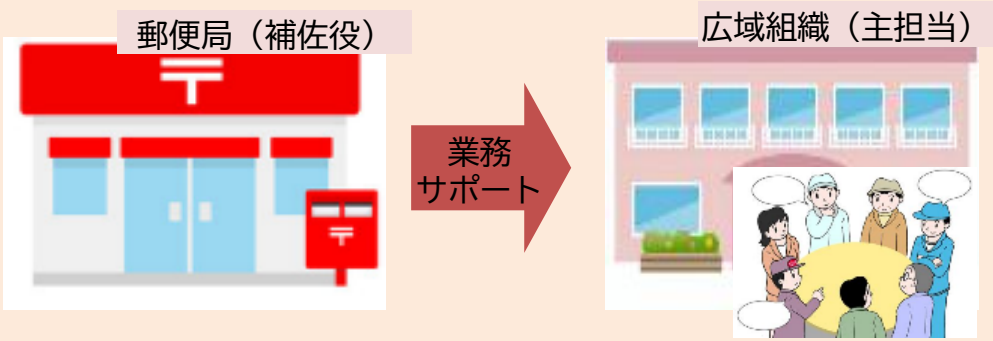
営農広域組織事務局サポート業務

営農広域組織の担い手不足



- 中山間地域の集落では、高齢化・人口減少により営農を支える担い手や事務を担う人材の確保が困難
- 営農組織の広域化も進められているが、それらの組織の事務負担が大きいことが課題

郵便局が事務局サポートを実施



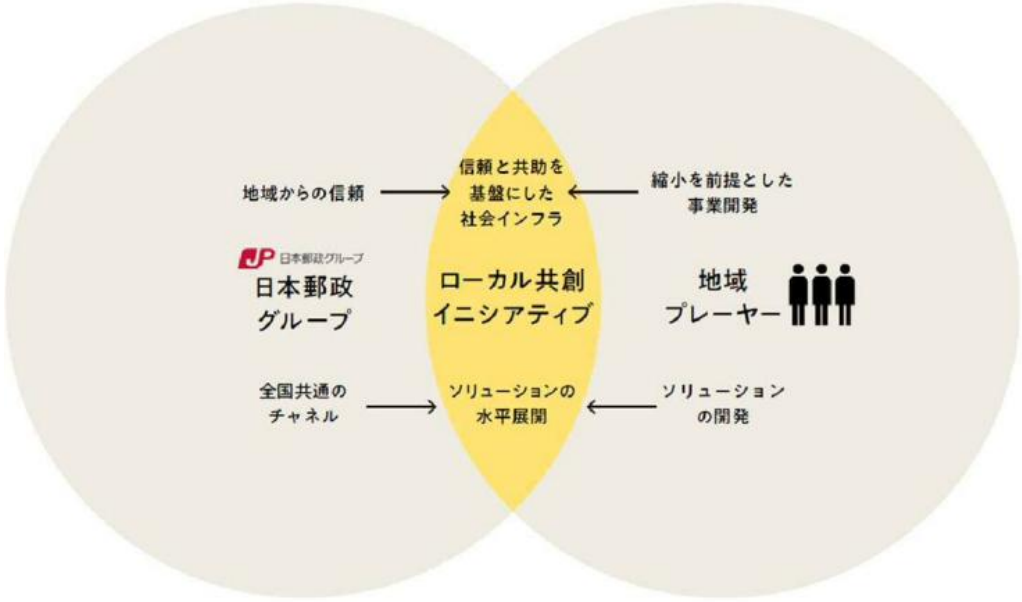
- 郵便局が営農組織のバックオフィス業務を担うことで、地域の事務負担を軽減し、課題解決を後押し
- 2026年8月改正の郵政民営化法における「基盤的サービス提供業務」の一つとして、今後全国で展開し得る当社の新たな業務となる可能性

導入までの経緯

- 2022年4月から、公募により選出された日本郵政グループ社員を2年間、地域のベンチャー企業や地方自治体等に派遣し、地域における新規ビジネス等創出を目指すプロジェクト**「ローカル共創イニシアティブ」**を全国で展開。①地域での共創（新規）ビジネス創出、②起業家マインドを有する人材の育成、**③持続可能な地域社会づくりや郵便局の新たな役割の模索**等を目的とし、現在までにのべ24名の社員を21地域に派遣。
- この第1期生として、島根県雲南市のNPO法人に派遣された社員が、**市内郵便局と地域自主組織との共創事業による地域課題の解決を企画**し、2023年6月に久野地区の久野地区振興会でインターンを実施。インターン期間中に地域住民の皆さまとの話し合いを重ね、2024年4月から実証開始、2025年5月から本格実施。

ローカル共創イニシアティブ

施策のイメージ

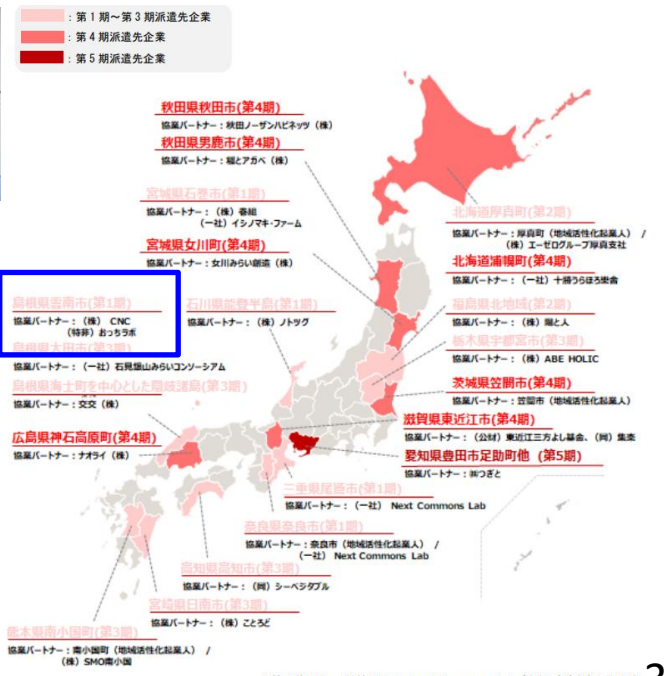


派遣地域



2022年4月～2024年3月の2年間、雲南市内に派遣。
2023年6月からは、久野地区振興会にてインターンを実施。

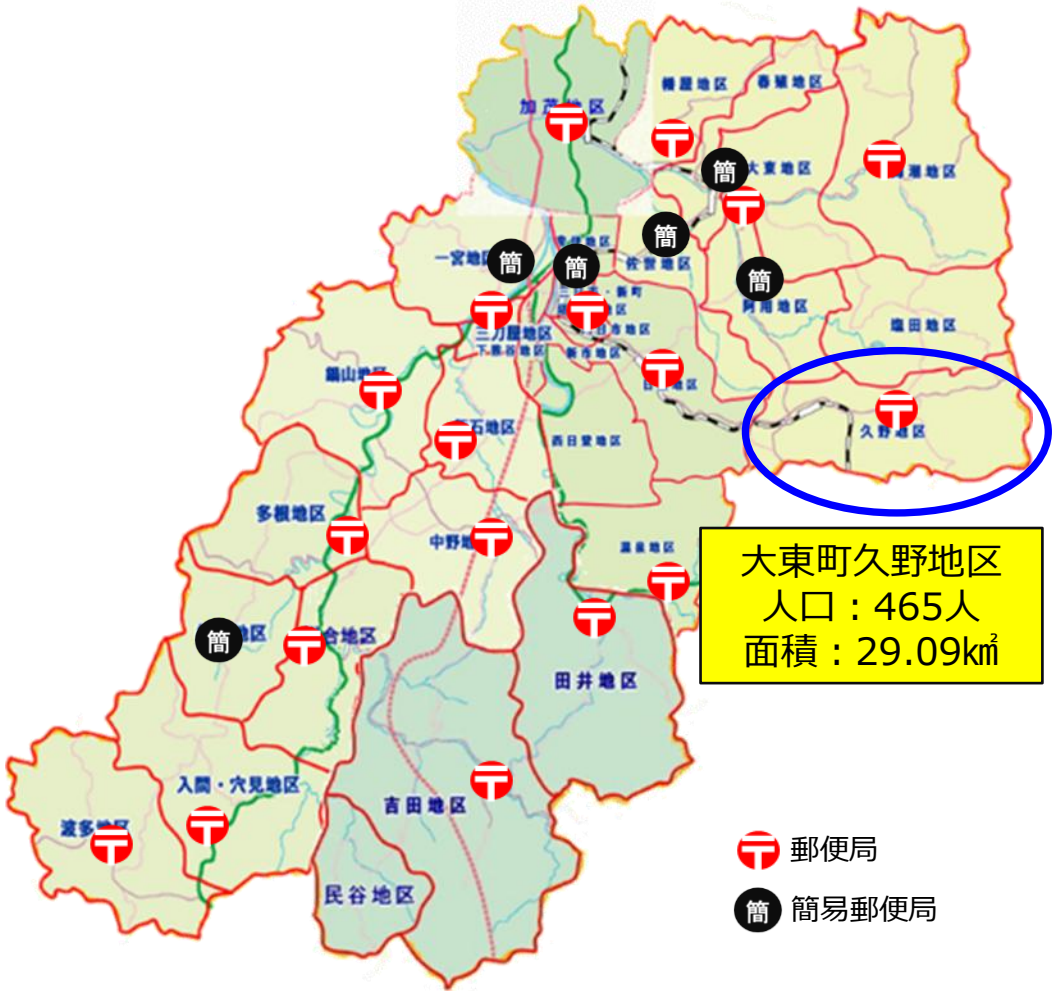




※第１期では、一般社団法人 Next Commons Lab（本部・東京都）にも派遣

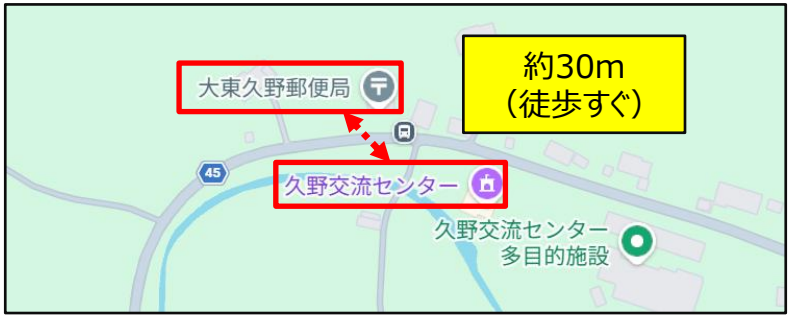
雲南市内における郵便局と地域の関係性

- 雲南市内には、2004年の町村合併を契機に、旧小学校区を単位とした**「地域自主組織」**と呼ばれる住民自治組織が30組織設立され、一定の予算、権限を有しながら、**地域住民による地域課題の解決（小規模多機能自治）が実践されている。**
- 地域自主組織は「交流センター」という、社会教育法上の公民館を改組した施設を拠点として運営され、各地区の中心部に所在。**郵便局（直営18局・簡易局6局）は殆どの地区において、交流センターの近傍に立地し、平素から密接な関係性を築いている地区も多く、**「郵便局×地域自主組織」の可能性に気付いたことがきっかけ。





【大東久野郵便局】
・人口減少に伴い、取扱量が減少。
・地域に残る最後の金融機関として、住民一人ひとりの暮らしを支える重要性は増加。
・地域との積極的な交流と地域づくりへの参画が重要となってくるが、日常の業務の範疇ではその機会が十分にない。



【久野地区振興会】
・設立から約20年弱が経過し、運営する職員が高齢化。中長期的な観点で見ると、持続可能な地域を作るための担い手確保が必要な状況。
・既存の施策以外の新規業務や、個別の地域課題に対応する業務については、そこに割ける要員や企画に係る体制が整備されておらず、「やりたいけどできない状態」。



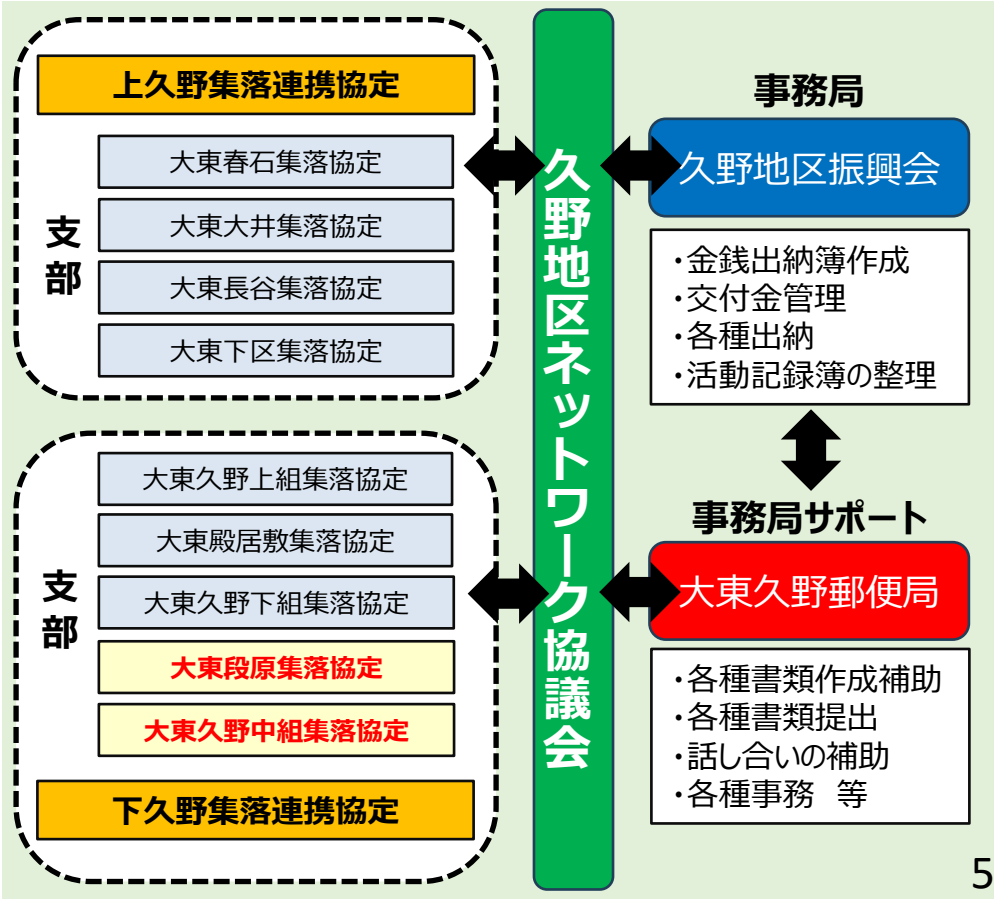
これまでの歩み

- 2024年度の開始時は、中山間地域直接支払交付金制度の第5期の最終年度であったため、1年間の試行として実証事業を開始。
- 実証期間中、特段の支障がなかったため、第6期においても継続することとし、**2025年度からは「ネットワーク協議会」を設立して当社が構成員となり、本格実施。今年度で3年目を迎える。**
- 3年間の顕著な成果として、**第5期において廃止されていた地区内2つの集落協定が復活し、ネットワーク協議会に加入したほか、多面的機能支払交付金制度においても地区内での集約が達成された。**

歩み

年月	できごと
2023年6月	**広域組織設立に向けた初回会合** →地区内7協定の代表者が初めて集まり、方針を共有
2024年3月	**広域連携協定調印式、第1回運営委員会** →地区内7協定が上久野・下久野の集落連携協定2つに集約化 →集落連携広域化加算を取得
2024年4月	**郵便局による営農広域組織事務局サポート業務の開始（試行実施）**
2025年4月	**中山間地域直払交付金制度第6期開始** **営農広域組織事務局サポート業務締結式** →ネットワーク化加算、スマート農業加算を取得。廃止2協定が復活 →郵便局による事務局サポート業務を本格実施
2026年4月	**多面的機能支払交付金の5活動団体が、「久野地区環境保全の会」に集約**

現在の体制



3年間の振返りと今後に向けて

- 従来、各自治会単位で行われていた取組みが地区全体に共有され、**課題や好取組を地域全体で話し合えるようになった点**が3年間における顕著な成果として挙げられる。定期的な話し合いの結果、**中山間地域直接支払制度における廃止協定の復活、多面的機能支払交付金制度における活動団体の集約化、ドローンの購入による共同防除の実施、地域内外の人を対象とした農業塾「草の音学舎」の開始、地区全体での草刈りイベント等**、地域住民のアイデアをきっかけとする様々な施策が始められた。
- 一方で、地域の過疎化、高齢化は変わらず進行しており、農地や農業の維持が深刻な課題となっているほか、地域運営組織の担い手も高齢化し、継続的な運営が危ぶまれる状況。移住者や関係人口の取込みにも限度があるため、**地域づくりや地域課題解決の担い手としての郵便局の役割の拡大**も必要になってくるものと思料。

施策の意義

○ 農業は地域の基幹産業であるものの、農業従事者だけの協議機関、団体等がなかったので、改めて**農家の方々がまとまり、意見交換できる契機となった。**

○ 営農広域組織の事務局を地域自主組織が担うことで、**従来から地域自主組織が行ってきた様々な取組み（例： 休耕田を活用したヒマワリ畑・菜の花畑づくり、雪草支援活動、各種福祉活動）との連携が可能となり、地区全体での「新たな共助の仕組みづくり」が可能となった。**

○ 地域に存在する郵便局が事務の一部を担うことで、事務局業務に伴う負担軽減が図られるとともに、**地域内コミュニティの結節点としての交流センター、郵便局の位置づけを再定義することができた。**



今後に向けて

○ 農業の担い手育成を図るために、新規営農希望者を受入れ、育成する仕組みづくりが必要。

○ 第6期以降の体制整備、財源獲得に向け、今後5年間の体制づくりに向けた議論が必要。
→ **但し、第7期がどのような制度になるかが分からないため、行政との連携が重要。**

○ 郵便局が担っている事務が限定的であるため、地域のニーズも聞きながら、業務範囲の拡大等の検討も必要。

（参考）郵便局から見た本施策の展開可能性

- 本施策は、人口が減少し、高齢化が進行する地域における**「新たな共助の仕組みづくり」の一端として郵便局を活用いただくもの**であり、雲南市大東町久野地区においては本施策が地域課題の解決策としてフィットしたもの。同様の目的に資するのであれば、テーマは自由に設定可能であり、特に地域運営組織がない地域においては、地域課題に応じて多様な領域に展開可能。
- 一方で、本施策は、中山間地域等直接支払交付金に代表される所謂「集落営農」の実施地域や、「農村RMO」の実施地域等を対象に、**同様のスキームで全国的な展開が可能であり、「農業の担い手不足」に悩む地域の課題解決として有効な手段となると考えている。**

想定される効果

○　地域におけるインフラ機能の一翼を長年担ってきた郵便局が、**「地域とともにある郵便局」**としてのポテンシャルを発揮しながら、地域運営組織や地域住民と協働して課題解決を図ることで、**「新たな共助の仕組みづくり」**の一端を担うことができる。

○　地域をよく知る人材である郵便局長等が、地域づくりの担い手の一人となって地域課題の把握、収集と解決に向けた施策を検討することで、**持続可能な地域づくり**が期待できる。

○　地域運営組織の業務を通じて、地域とのつながりが生まれ、**地域における郵便局の存在価値が向上する。**

○　全国的な課題となっている「農業の担い手不足」を解消するための手段として、各地での展開が可能。

⇒ **雲南市内では、20地域程度でネットワーク化が未達成のため、潜在的なニーズがあると考えられる。**

課題・懸念事項

○　**「行政に提出する書類の作成業務」を業として受託することは、行政書士法に抵触してしまう。**

⇒「1人の仕事を2人でしている」ような状況。事務局業務全般を一括して受託できれば、展開可能性もあるのでは。

○　**次期における交付金の方針決定が前年10月頃となるため、詳細が判明するまで実施の判断がしづらい。**

⇒加算金で事務局運営を行う場合、加算金の有無・条件が判明しないと、決断できないまま時期を迎える可能性。

○　企画性の高い業務である点や、業務時間外の会合等、郵便局社員の働き方との差異。

○　**地域運営組織の有無**、行政の支援の有無、郵便局長の事情等、直ちに一律なサービスとならない可能性がある。